

## 第2回施設ケアマネの集いに参加してみた

施設委員 下川 満子



昨年の8月に続いて11月17日に第2回、施設ケアマネの集いを開催しました。

参加者は約20名程度で施設ケアマネジャーをはじめ在宅のケアマネジャーの参加も頂きました。

内容としては、日々の業務における悩みや疑問、課題等について率直な意見交換を行えるようグループに分けずすめていきました。

主な内容は以下のとおりです。

個人情報保護法の成立により関係者より情報提供して頂けなかったり反対に情報提供を求められた場合でもお断りすることがあったりなどとその場その場でどのように対応をしたらいいか困る。

より良いサービス提供を心がけるあまり過度な利用者の要求に対応せざるを得なくなり職員にかかる負担が大きくなる等の場合もあり対応に苦慮する。

今後介護保険制度改正に伴い地域包括支援センターの動向や地域密着型、小規模多機能への取り組みなど制度改正に伴う不安がある。

ケアプラン作成の際、認知症や重度障害、寝たきり利用者について否定的なケアプランになってしまう為ポジティブなケアプランについてどの様に表記すれば良いか、また、ケアプランの変更が多い場合、記録の方法や対応についてどうすればよいか。

ケアについて施設・事業所でケアプランに沿った職員のケア体制等、意思統一がされていない、コミュニケーションが不十分である。

以上が主な内容でありました。

それぞれの参加者から、このように現場での率直な感想や疑問について意見を出し合い意見交換を実施しました。その結果、有意義な情報を得られたり、問題解決の糸口につながったり、悩みを共有でき自分だけではないなどの安心感が得られたなど明日からまた現場で頑張る意欲がもてたなどの感想が聞かれました。

日常業務の中では色々な問題が生じることは必至であります。それをどうしたら入所者・利用者にとってプラスに転じていけるかケアマネジャーの力量及び施設・事業所の連携が試されることとなります。

これからさらに介護保険制度の改正を迎えるにあたり今後も多忙な業務が予想されると思いますが利用者のQOLの向上、サービスの質の向上につながるよう取り組んでいきたいと思ひます。



## 社会福祉法人 平成記念会 鳴門小規模多機能センターの見学

広報委員 津田 祐子

小規模多機能センターは、在宅の高齢者が環境の変化にとまどうことなく住み慣れた地域で、緊急や夜間も含めてサービスを継続的に受けられるようにと通所介護や滞在型サービス、小規模の入所施設、在宅介護や在宅支援事業所などが併設された複合型高齢者福祉施設として注目されている事業所です。

見学させて頂いた「鳴門小規模多機能センター」は、鳴門市撫養町木津の清閑な場所にありました。これまで地域には、デイサービスセンターがなく、鳴門市内へ通うには遠いなどの課題があったそうです。そこで、地域の方が「通える」「泊まれる」「入所できる」「在宅支援の相談もできる」ようにと、デイサービスセンター・居宅介護支援事業所・グループホームの複合施設を平成17年4月に開設されました。

1階のデイサービスセンター（通所介護）では、通所定員15名で丁度お誕生会が行われていました。2階・3階の「グループホーム鳴門」では少人数の認知症高齢者と介護スタッフが一緒になって、食事の支度や掃除などの共同生活を行っています。

「鳴門小規模多機能センター」には、さらに「必要なら泊まれる」ショートステイの準備も整っているとのこと。しかし、現行では制度が確定されていないため、来年度以降に小規模多機能型居宅介護事業所に関する新たな基準や仕組みが創設されてから検討するとのことでした。施設側・見学者といろいろ意見交換ができ良い交流の機会となりました。ご接待頂いた「鳴門小規模多機能センター」のスタッフの方々には大変お世話になりました。見学者を代表して誌面をお借りして御礼申し上げます。

